

# 釧路市 診療所等開設助成金のご案内

釧路市内に新たに診療所等を開設する開業医（医師または医療法人）に対し、開設に係る費用の一部を助成します。

小児科または精神科を有する診療所等を開設する方

## ◎助成金の内容

助成の対象	土地、建物、医療機器等の「取得・賃借」に対する助成
助成限度額	取得および賃借合わせて5,000万円
助成率	取得額および賃借料に対して1/2

※制度に関するご相談・お問い合わせは、こちらまで

【お問い合わせ先】

釧路市こども保健部健康推進課（担当:木村）

住所：〒085-8505 北海道釧路市黒金町8丁目2番地

電話：0154-31-4524 Mail：ke-kenkou@city.kushiro.lg.jp



## 「応急手当WEB」「救急医療啓発パンフレット」へのリンク依頼について

◇救急医療部◇

当会ホームページでは急病・急な症状時の対応を紹介する「応急手当WEB」、救急医療機関の適切な利用について理解を深めてもらう「救急医療啓発パンフレット」を掲載しております。

これらの情報をより一層周知することにご協力いただけます医療機関におかれましては、自院ホームページに下記掲載URLへのリンクをお願いいたします。

なお、リンク掲載後のご連絡は不要ですが、今後の連携強化のため、リンクのご一報をいただければ幸いです。

### ●応急手当WEB

<http://www.hokkaido.med.or.jp/firstaid/>

### ●救急医療啓発パンフレット

<http://www.hokkaido.med.or.jp/hokkaido/ambulance.html>

連絡先：北海道医師会事業第二課

TEL 011-231-1725 FAX 011-210-4514 E-mail 2ka@m.douji.jp